

新潟青陵大学に対する大学評価（認証評価）結果

I 評価結果

評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

認定の期間は2022（平成34）年3月31日までとする。

II 総評

貴大学は、学校法人青陵学園の建学の精神「日進の学理を応用し、勉めて現今の社会に適応すべき実学を教授する」を継承し、2000（平成12）年に保健・看護・福祉における高度専門職業人の育成を目指し看護福祉心理学部のみ単科大学として開学した。その後、研究科の設置を経て、看護福祉心理学部、臨床心理学研究科を有する大学となっている。また、2014（平成26）年には看護学研究科を新設している。キャンパスは、新潟県新潟市に有し、建学の精神に基づいて、教育・研究活動を展開している。

2007（平成19）年度に本協会を受けた大学評価後、2回目の大学評価において、貴大学では学部・研究科の改組改編の過渡期にありながらも、目的に沿った社会連携・社会貢献や事務職員の資質向上に取り組んでいる等、評価できる取り組みがみられた。しかし、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）等において課題が見受けられるので今後の改善が望まれる。

1 理念・目的

貴大学は、「教育基本法（昭和22年法律第25号）及び学校教育法（昭和22年法律第26号）の精神にのっとり、有為な人材を育成して、人類の福祉と文化の向上とに貢献すること」を目的として掲げている。これに基づき、学部・研究科ごとに目的を学則および大学院学則に定め、医療看護福祉分野で地域に貢献しうる人材育成を目指している。

看護福祉心理学部看護学科では「看護に必要な知識と技術を修得させるとともに、広く深い教養と豊かな人間性を培い、看護の専門職として国際社会において貢献することのできる人材を育成すること」を、同福祉心理学科では「生命尊重・人間尊重の理念に基づき、人々のクオリティ・オブ・ライフの向上を図るため、福祉学・心理学・社会学等の専門知識・技術の応用力、および、豊かな感性、国際感覚を持ち合わせた専門家を養成すること」を目的として定めている。臨床心理学研究科で

は、「臨床心理に関する精深な学術の理論及び応用を研究教授し、その深奥を究めて、文化の発展と人類の福祉に寄与しうる人材を養成すること」を目的として定めている。これらの理念・目的は『学生便覧』に示し、ガイダンス等で周知している。

なお、理念・目的の適切性についての検証は、今後学長を頂点とした「自己点検・評価委員会」を中心に行うことを検討中である。

2 教育研究組織

貴大学は、2014（平成 26）年 4 月現在、1 学部 2 学科、2 研究科からなり、貴大学の理念・目的を実現するためにふさわしい教育研究組織を有している。さらに、大学院の附属機関として「臨床心理センター」を備えており、実習の場として有効に活用している。また、2008（平成 20）年に「新潟青陵大学認定看護師研修センター」を開設し 4 年間で認定看護師 64 名を輩出してきた。2012（平成 24）年には募集を停止したが、フォローアップ研修に切り替え、地域に貢献しうる人材を育成している。さらに 2012（平成 24）年には「キャリアセンター」を新設する等、学部と研究科を緊密に連携させながら、医療看護福祉分野において特色ある教育研究組織の整備を図っている。

教育研究組織の適切性については、毎年度「教授会」で検証し、重要な改善を要する内容については「理事会」の審議・承認を経て実施している。2012（平成 24）年度からは「自己点検・評価委員会」を中心に、自己点検・評価と P D C A サイクルのシステム化等に取り組んでいる。

3 教員・教員組織

大学が求める教員像については『学生便覧』に記載しているが、この内容は教職員に関する一般的なものであり、教員に求める能力・資質等を明文化したものではない。また、教員組織の編制方針も明文化していないため、それぞれ策定することが望まれる。学部・研究科ともに、専任教員数は大学および大学院設置基準上求められる必要数を満たしており、その年齢構成も妥当である。教員の資格・採用・昇格についての基準、手続きは「新潟青陵大学教員選考に関する規程」「新潟青陵大学大学院教員選考に関する規程」に定めており、この規程に則って適切に教員人事を行っている。教育・研究、その他の諸活動に対する教員の資質向上を図る取り組みとしては、2001（平成 13）年度から『新潟青陵大学紀要』を、2008（平成 20）年度からは『新潟青陵学会誌』を発行している。一方、教員の教育研究活動等の業績評価に関しては、組織的には実施していないため、今後取り組むよう期待したい。

教員組織の適切性については、「自己点検・評価委員会」で検証している。

4 教育内容・方法・成果

(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

大学全体

大学の教育目的に基づき、学科・研究科ごとに学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）およびそれと関連した教育課程の編成・実施方針を定めている。これらの方針は『学生便覧』やホームページで周知・公表している。しかし、教育課程の編成・実施方針については、いずれも、教育内容、教育方法に関しての基本的な考え方ではなく、学習成果に近い内容であるため、改善が望まれる。

教育課程の編成・実施方針の適切性については、学部・研究科ごとに実施している。

看護福祉心理学部

看護学科では、学位授与方針として「高い倫理性と豊かな人間性を身につけている」等3つの能力の取得を定めている。そしてそれを実現するべく「深い人間理解による看護ができる」等5つからなる教育課程の編成・実施方針を定めているが、その内容については改善が望まれる。福祉心理学科では学位授与方針として『『ひと』を支える広範かつ多面的な視点を身につけている』等3つの能力の取得を定めている。教育課程の編成・実施方針としては「社会福祉学と心理学分野の多様な科目群を包括的に学びとり、豊かな人間理解ができる」等3つを定めているが、その内容については改善が望まれる。

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性については、看護学科では「カリキュラム検討委員会」「学科会議」で、福祉心理学科では「養成委員会」「学科会議」で検証を行っており、両学科の検討結果を「教務委員会」で検討後、「教授会」で審議している。今後は、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針について、有識者による外部評価の実施を、ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を担当している「FD委員会」が中心となって検討している。

臨床心理学研究科

修士課程のみからなる貴研究科では、学位授与方針として「高度専門的職業人として自立的に地域と社会に貢献できる能力を身につけている」等4つの能力の取得を定めている。教育課程の編成・実施方針としては「学校臨床、病床臨床、地域援助などに貢献できるよう、理論と実践のバランスのとれた学びができる」等3つを定めているが、その内容については改善が望まれる。

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性については、

「研究科委員会」で検証し、大幅な修正・改善を行う際には「大学院委員会」の審議・承認を得て決定している。

(2) 教育課程・教育内容

大学全体

教育課程の編成・実施方針に基づき、学科単位のいわゆる「縦割り」教育の是正を目指し、「学部共通教養基礎科目」「学部共通専門基礎科目」等の学科共通科目を開講するほか、学生の順次的・体系的な履修への配慮を行っている。研究科では、臨床現場における卓越した実践能力および研究・教育・管理能力を有する高度職業人の育成を目指し、各専門分野の高度化に対応した教育内容に係る所定の授業科目を配置している。

教育課程の適切性については、学部・研究科ごとに検証を行っている。

看護福祉心理学部

学科共通科目の「人の暮らしを見るⅠ」は、新潟県内外の企業・施設関係者等との連携によって実施している。学科共通科目のほかにも、他学科聴講科目を設けているほか、具体的な学修プロセスイメージを提示している。看護学科においては、「保健師助産師看護師学校養成所指定規則」改正にともない、入学時から段階的に専門科目が学習できるよう教育課程を改訂した。福祉心理学部では、福祉・心理の専門職として必要な授業科目を専門科目として体系的に配置している。

教育課程の適切性については、「教務委員会」で検討した後、「教授会」で審議している。

臨床心理学研究科

教育課程の編成・実施方針に基づき重点的に編成した演習・実習科目は、公益社団法人日本臨床心理士資格認定協会が定めた臨床心理士の4つの業務である、臨床心理面接、臨床心理査定、臨床心理的地域援助、調査・研究に沿ったものである。また、教育内容を必修科目と選択必修科目に分け、学生の順次的・体系的な学びに配慮している。

リサーチワークとして「特定課題研究Ⅰ・Ⅱ」を設けており、修士論文作成指導を1年次から継続的に行い、年2回の研究報告会（「修士論文構想発表会」「修士論文発表会」）を開催している。大学院学生がリサーチワークよりコースワークを受講する傾向がみられ、リサーチワークの充実が課題となっている。

教育課程の適切性については、「研究科委員会」で検討した後、「大学院委員会」で審議している。

(3) 教育方法

大学全体

学習指導は、学部・研究科ともに入学時のオリエンテーションや年度ごとのガイダンスで集中的に行っている。学部においては、学生個人に対して、「セルフチェックシート」を用いて学生自身に学びと生活の振り返りをさせ、アドバイザー教員がそのシートの内容を確認し、必要に応じてアドバイスをするという体制も整備している。

授業に関しては、学部・研究科ともに統一的な書式のシラバスに基づいて展開している。シラバスの記載内容の改善は「教務委員会」が主体となり行っている。

教育内容・方法等の改善については、学部教員と研究科教員がともに参加する「FD委員会」が主体となって取り組んでおり、毎年全専任教員に対して授業公開・見学を義務づけているほか、学生による「授業評価アンケート」を定期的に行っている。授業公開・見学では、シラバスの履行状況の検証も行っている。しかし、教育方法の改善は各教員の自助努力にとどまっているので、学部・研究科それぞれの観点から取り組むよう改善が望まれる。

看護福祉心理学部

教育課程の編成・実施方針に基づいて、看護学科では講義、演習、実習を、福祉心理学科では講義、演習、実験・実習をそれぞれ基本構成として、理論と実践の統合を図った教育方法をとっている。また、グループワークの有効性に着目した教育方法も活用している。加えて複数教員担当制を原則としたチームでの授業運営を行っている。成績評価と単位認定については、厳格な成績評価を目指して、2013（平成25）年度入学生からGPAを導入した。しかし、福祉心理学科については学生が1年間に履修登録できる単位数の上限が高いため、改善が望まれる。

臨床心理学研究科

高度専門職業人としての資質レベルの維持・向上を図るため、討論や臨床現場での体験のような、大学院学生の主体性を重視した授業形態を採用し、実践に即した訓練を行っている。成績評価については、基準にしたがい、筆記試験や報告会での発表等から評価の根拠となる多様な情報を収集し厳正に行っている。

(4) 成果

大学全体

卒業・修了の要件は、学部・研究科ともに『学生便覧』で学生に明示している。

学習成果の測定については、毎学期末すべての授業を対象に「授業アンケート」を実施していると自己点検・評価している。しかし、「授業アンケート」だけでは十分でないとの認識のもと、新たな評価指標の開発も検討中である。

看護福祉心理学部

看護師・保健師・助産師・養護教諭・社会福祉士・精神保健福祉士の育成を目指し、希望するすべての学生が国家試験に合格することを目指している。その結果、それぞれの資格の合格率は全国合格率の水準を維持している。

学位授与に関しては、学則に基づき必要単位を修得した者に対して「教務委員会」が確認したうえで、「教授会」が審議し学位を授与している。

臨床心理学研究科

修士論文の審査については、2011（平成23）年度から審査の客観性・厳格性を確保するために、修士論文の主査（指導教員）の評定、副査（論文内容に関連のある授業科目担当の教員）の評定、および研究科の全教員による口頭試問の評定を導入した。しかし、学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準については、大学院学生に明示していないため改善が望まれる。

学習成果を測定するための評価指標としては、資格試験合格率や修了生を対象としたアンケート等をあげている。また学生全員を対象とした「実力テスト（到達度テスト）」および臨床への態度に対する評価等も指標として用いている。「実力テスト（到達度テスト）」の結果から、学力の向上を認識している。

学位授与に関しては、学則に基づき所定の単位を修得した者について「大学院学務委員会」で確認したうえで、「研究科委員会」「大学院委員会」の審議を経て学位を授与することを定めている。

5 学生の受け入れ

学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）として、看護福祉心理学部看護学科では、「生命を尊重し、他者と自分を大切に思う心のある人」等3つを定め、福祉心理学部では、「一人一人の違いを大切にし、ともに生きたいと願う人」等3つを定めている。臨床心理学研究科では、「基本的知識と臨床実践研究を行なうのに必要な学力および教養を有する人」等3つを定めている。これらの方針は『学生募集要領』やホームページ等で周知している。ただし、看護福祉心理学部の各学科の方針については、求める学生像は明らかではあるものの、学生が習得しておくべき知識等の内容・水準が含まれていないため今後の改善を期待したい。

入学者選抜について、看護福祉心理学部では、AO入試、推薦入試、一般前期入

試（A・B方式）、一般後期入試、3年次への編入学試験等多様な入学試験を課している。臨床心理学研究科では、一般選抜、社会人特別選抜を課し、筆記試験、面接試験、研究計画書、卒業論文または修士論文の概要を中心に審査している。

定員管理についてはおおむね適切である。看護福祉心理学部看護学科の編入学定員に対する編入学生数比率が低かったが、2013（平成25）年度から編入学制度を廃止し、1年次入学定員を増員している。

学生の受け入れの適切性に関する検証は、大学全体では「自己点検・評価委員会」、看護福祉心理学部では「入学試験委員会」「教授会」、臨床心理学研究科では「入学試験委員会」「研究科委員会」で行っている。

6 学生支援

学生支援に関する方針としては、「入学直後から学生生活の適応を促す」等5つを定めているが、これら方針の教職員への周知は十分とはいえない。

修学支援についてはアドバイザー教員および学務職員等関係部署が連携し対応している。また、「学生ポータルサイト N-COMPASS」を活用し学生の修学状況を確認している。障がい学生の受け入れに関しては、個別に対応している。補習・補充教育は、学部・研究科でそれぞれ行っている。とくに研究科では、入学前に臨床心理学・統計・英語等の事前課題を課し、さらに入学時および2年次への進級時に「心理学到達度チェックテスト」を実施し、その結果を踏まえて指導を行う等、多様な学習歴を持つ者が臨床心理学を学ぼううえで必要な基礎的知識が得られるよう適切な支援を行っている。奨学金制度として、国や地方公共団体、民間育英団体のほか、大学独自のものも設け、経済的な支援を行っている。

生活支援としては、「学生相談室」と「キャンパスライフサポート室」を設置し学生が相談しやすい体制を整備している。ハラスメントの防止については、セクシュアル・ハラスメント以外については明確に定めておらず、学生および教職員への周知が十分ではないので、改善が望まれる。

進路支援としては、「キャリアセンター」がキャリア教育や学生への求人・採用に関する案件を一元管理し、教職員で構成される「キャリア委員会」が学生への情報提供と指導を行っている。またキャリア支援策の一環として県内企業でのインターンシップを実施し、学生の就職活動への意識を高めている。

学生支援の適切性の検証は「学生委員会」が主体となって取り組んでいる。

7 教育研究等環境

教育研究環境の整備に関する方針は、「常に施設・設備等の充実を図るとともに、学生が在学中に快適な学生生活が過ごせたという満足度の高い施設・設備の内容に

発展・進化させること」と定めている。なお、この方針は「教授会」や「学科会議」を通じて教職員へも共有している。この方針に基づき 2012（平成 24）年度から県内 4 大学共同サテライトキャンパス「メディ∞キャン」を設け、他大学や地域企業との積極的な連携を図っている。また、2015（平成 27）年度までには水道町キャンパスの再整備も行う予定である。

方針に基づいて、耐震化・バリアフリー化・省エネルギー化を目指した大型施設整備計画（2014（平成 26）年度：3 号館耐震補強・バリアフリー、2015（平成 27）年度：1、2 号館改築工事）を進めている。バリアフリーへの対応は前回の大学評価でも指摘されたところだが、一層の取り組みを期待したい。図書館は、学術情報へのアクセス、専門的な知識を有する専任職員の配置、開館時間等が利用者のニーズに応えたものになっている。情報環境に関しても、学内全域に無線 LAN の環境を整えており、教職員には業務用パソコン、学生にはノートパソコンを貸与し、授業や学校運営のための活用を進めている。

教員に対しては、研究室を整備し個人研究費を支給したうえで、裁量労働制によって研究専念時間および研修機会も確保しており、研究活動の遂行に配慮している。教育・研究に対する人的支援としては、必要に応じて学生をティーチング・アシスタント（TA）として雇用している。学外有識者を加えて構成した「倫理審査委員会」を学部・研究科を網羅した形で設けており、学部長と担当事務との連携により不正を防止する体制を整備している。

教育研究等環境の適切性の検証については「自己点検・評価委員会」が主体となって行っている。

8 社会連携・社会貢献

社会連携・社会貢献の方針として「本学園は学生及び地域社会を顧客とし、顧客満足を徹底している」を掲げ、積極的な社会貢献を行っている。この方針は、経営企画課や「エクステンションセンター」の所管委員会である「社会連携推進委員会」から学内に発信され、教職員へ共有している。

この方針に基づき「エクステンションセンター」を中心に地域住民向け公開講座、専門職向け講習、産・学あるいは官・学連携の講座等、幅広く地域社会への還元事業を行っている。とくに公開講座では、幅広い年代や多様な職業の人々が受講し、高い満足度を得ている。これらの活動は、社会の多様なニーズに応えた取り組みとして高く評価できる。国際交流に関しては「国際コミュニケーションセンター」、学生のボランティア活動については「ボランティアセンター」がそれぞれ基点となり、積極的に取り組んでいる。今後改善すべき事項としては、「社会貢献および社会連携の意義の学内認識を高め公開講座に従事する教員数を増やす」ことをあげて

いる。これについては「エクステンションセンター」および「社会連携推進委員会」が取り組んでいく予定であり、あわせて教員の社会連携を評価するシステムも構築する予定である。ただし、これらの社会連携等に関する適切性の検証は委員会ごとで行うにとどまっており、大学全体としての検証体制は整備していない。

9 管理運営・財務

(1) 管理運営

中長期の管理運営方針として、「教学の基礎単位である学部基盤強化のための分離改組と看護系大学院修士課程の設置、これに伴う教育課程改革の実施」を掲げており、この方針は「教授会」において共有している。なお、今後は中期的課題を中長期計画としてとりまとめ、検証体制を再整備する予定である。

管理運営については「新潟青陵大学組織規程」等の規程を適切に整備し、検討事案によって「教授会」「研究科委員会」「大学院委員会」「理事会」のいずれかが最終意思決定機関として機能している。しかし、副学長の選任規程がないため、整備することが望まれる。

事務組織を適切に設けており、事務職員はSD（スタッフ・ディベロップメント）活動として学内での研修に加え「高等教育コンソーシアムにいがた」主催の「合同SD研修会」へ参加している。さらに、東京造形大学との合同職員研修や1か月程度の職員相互派遣を行う等、事務職員の資質向上に積極的に取り組んでいる点は高く評価できる。

予算配分は、予算編成方針のもと「法人事務局経営企画課」を中心に行い、最終的には「理事会」「評議員会」で確定している。予算の執行にあたって、予算執行者は経費執行伺いで稟議し、決裁権限者の確認と承認を受け、発注、検収、支払いを行っている。

監査については「学校法人新潟青陵学園寄附行為」に則り、監事の監査および公認会計士による監査を受け、監事は期末監査終了時に公認会計士から会計監査内容の報告を受ける等、連携のとれた体制で学校法人の業務および財産の状況の適正性を確認している。

(2) 財務

キャンパス再整備のための「財政中期計画―連続資金収支計画―」を策定している。人件費をはじめとして支出については目標値までは低減していないが、安定的な学生生徒等納付金により計画を上回る収入を維持できていることから、帰属収支差額は「その他学部を設置する私立大学」の平均を上回る良好な値で推移している。また、財政中期計画に基づいて2010（平成22）年度から計画的に特定資産の積み

増しを行った結果、ここ5年間で「要積立額に対する金融資産の充足率」も改善しつつある。

ただし、キャンパス再整備の校舎更新計画具体化のためには、『点検・評価報告書』に記載されているように、資金の借入れと返済計画を盛り込んだ財政中期計画を策定する必要がある。

外部資金の獲得については、学長の指示のもと全教員に科学研究費補助金の申請をすることを求める等、大学として強く推進した結果、申請件数も増加し一定の成果が上がっている。また、今後は周年事業と校舎更新をあわせた寄附募集の準備を進めていくとのことなので、具体的な目標を設定し、積極的に推進していくことを期待したい。

10 内部質保証

貴大学は、教育水準の向上を図り、大学の目的および社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自己点検・評価を行うことおよびその点検評価項目を「新潟青陵大学自己点検・評価・FDに関する規程」に定めている。しかし、この規程では全学的な項目について「7年に1度は認証評価を受けなければならない」とあるが、個別的な項目は「必要に応じて随時実施」と定めるにとどまっている。

自己点検・評価は「自己点検・評価委員会」が実施しており、2012（平成24）年度には「自己点検・評価シート」や「PDCAサイクルシート」を導入、活用し始めたところである。今後さらに、10年間の中期計画の策定を進めると同時にPDCAサイクルの構築や内部質保証の客観性・妥当性を高める「外部評価委員会」の整備を検討しており、それらが機能していくことを期待する。

学校教育法施行規則で公表が義務づけられている教育情報等については、ホームページあるいは各種刊行物を通じて受験生を含む社会一般に公表している。自己点検・評価の結果についても、2007（平成19）年度の『点検・評価報告書』をホームページで公表している。また、前回の大学評価での指摘事項等は、内部質保証のための契機として活用している。

III 大学に対する提言

総評に提示した事項に関連して、特筆すべき点や特に改善を要する点を以下に列記する。

なお、今回提示した各指摘のうち、「努力課題」についてはその対応状況を「改善報告書」としてとりまとめ、2018（平成30）年7月末日までに本協会に提出することを求める。

一 長所として特記すべき事項

1 社会連携・社会貢献

- 1) 社会連携・社会貢献の中心的な役割を果たしている「エクステンションセンター」では、教養やITに関する地域住民を対象とした公開講座、介護や教員免許更新に関する専門職向けの講座を開設しており、とくに公開講座では幅広い年代、職業の地域住民が受講し、高い満足度を得ている。さらに、産・学あるいは官・学連携にも積極的に取り組んでおり、地元民間放送局との共催講座や新潟市市民公開講座を継続的に開講していることは、貴大学の持つ知的財産を広く社会に還元する取り組みとして評価できる。

2 管理運営・財務

(1) 管理運営

- 1) 大学職員の職能開発として、学内研修だけでなく、学外の「合同SD研修会」への参加、異なる分野を持つ他大学との合同職員研修や職員相互派遣を行っている。また、ジョブローテーション制度の導入や各課による前年度業務報告会と翌年度方針発表会を定例業務として行うことで、課を超えた事務組織全体の活性化につながっており、評価できる。

二 努力課題

1 教育内容・方法・成果

(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

- 1) 看護福祉心理学部および臨床心理学研究科において、教育課程の編成・実施方針が定められているものの、教育内容、教育方法の基本的な考えを表したものとなっていないので、改善が望まれる。

(2) 教育方法

- 1) 看護福祉心理学部福祉心理学科において、1年間に履修登録できる単位数の上限が50単位と高いので、単位制度の趣旨に照らして、改善が望まれる。
- 2) 看護福祉心理学部および臨床心理学研究科において、教育内容・方法の改善に向けた独自のFD活動が行われていないので、改善が望まれる。

(3) 成果

- 1) 臨床心理学研究科において、学位論文審査基準が大学院学生に明示されていないので、『学生便覧』等に明記するよう、改善が望まれる。

2 学生支援

- 1) セクシュアル・ハラスメント防止については「セクシャル・ハラスメント防止ガイドライン」を作成し周知を図っているが、それ以外のハラスメントの防止については明確には定められておらず周知が不十分であるので、改善が望まれる。

以 上